

請願第6号	受理年月日	平成29年11月29日
付託委員会	保健病院委員会	
件名	若者も高齢者も安心できる年金制度の創設を求める意見書の提出について	
要旨	<p>2013年以降毎年のように年金は下がり続け、更に少子化と平均余命の伸びを口実に、マクロ経済スライドを使って、これから30年余りも年金を減額させようとしている。年金はそのほとんどが消費に回る。年金減額は当該自治体の財政にも大きく影響する。</p> <p>これまでに年金受給年齢を65歳までに引き上げ、今後の計画として更に65歳以上に引き上げる計画を進めようとしている。同時に昨年成立した年金カット法が実施されれば、マクロ経済スライドを初め、これからも際限なく年金の減額が行われ、低賃金の非正規雇用で働く若者、すなわち将来の年金生活者にとっても大変深刻な問題となる。</p> <p>昨年の臨時国会で年金受給資格期間は25年から10年に短縮され、約64万人の無年金者が年金を受給できるようになったが、私たちの当面の要求である毎月支給に関しては、相変わらずかたくなな態度をとり続けている。</p> <p>こうした事態の打開策の一つとして、国に対し、隔月支給の年金を国際水準である毎月支給に改めるよう求める意見書を提出していただきたい。</p>	